

2022年12月10日

M君リンチ事件から8年、輪郭を現わしてきた司法制度の闇とヒューマニズムの劣化 黒藪哲哉

人種差別に抗する市民運動を進めると自認していると思われるグループ、「しばき隊」が2014年12月17日の深夜に大阪市の北新地で、大学院生リンチ事件を起こしてからまもなく8年になる。



リンチ直後のM君

この間、被害者のM君としばき隊の間で、あるいはM君を支援する鹿砦社としばき隊の間で、裁判の応酬が続いてきた。しかし、それも、鹿砦社が自社に潜り込んでいたしばき隊のシンパを訴えた控訴審判決(11月17日)を最後に表面上の係争は終わった。鹿砦社は上告せず6年半にわたる一連の法廷闘争はピリオドを打ったのである。

事件そのものは、『暴力・暴言型社会運動の終焉』(鹿砦社)など6冊の書籍に記録されているが、記憶の中の事件は忘却の途についている。同時に距離をおいて事件を多角的に検証する視点が筆者には浮上している。あの事件は何だったのか？

筆者はこの事件を通じて、マスコミとは何か、インテリ層とはなにか、司法制度とは何かという3つの点について検証している。記者クラブはM君と鹿砦社から記者会見の機会を完全に奪った。M君や鹿砦社が原告であった裁判で、大阪司法記者クラブ(大阪地裁の記者クラブ)は、幾度にもわたる記者会見開催要請を、すべて拒否したのだ。これに対してしばき隊関連訴訟の会見はほぼすべて開き、発言者の主張を新聞紙などマスコミに掲載するなど、活動を支援し続けた。その典型として、リンチ事件の現場にいた女性を繰り返しテレビや新聞に登場させた。

一部の文化人は事件を隠蔽するために奔走した。その中には、『ヘイトスピーチとは何か』(岩波新書)で、差別を取り締まるための法整備を提唱していた師岡康子弁護士もいた。

裁判所は、杜撰な審理でM君と鹿砦社に敵意ともとれる態度を示した。形式的には、被害者のM君を勝訴させざるを得なかったが、しばき隊の女性リーダーの責任は問わなかった。M君に対する賠償額も小額だった。

◆法曹界のタブー、「報告事件」

筆者は、この事件の一連の裁判は、最高裁事務総局が舞台裏で糸を引いた「報告事件」ではないかと疑っている。「報告事件」とは、最高裁事務総局が関与したペテン裁判のことである。

元大阪高裁判事の生田暉夫弁護士は、『最高裁に「安保法」違憲判決を出させる方法』(三五館刊)の中で、報告事件とは何かに言及している。

「報告事件については、担当裁判官からではなく、担当書記官や書記官の上司から最高裁事務総局の民事局や行政局に直接、裁判の進展状況が逐一報告されます。」

最高裁事務局が「報告事件」に関する情報を収集して、判決の方向性が国策や特定の企業の利害などに反する場合は、裁判官を交代させたり、下級裁判所へ判決の指標を示すことで、判決内容をコントロールするというのだ。実際、筆者も裁判が結審する直前に裁判官が交代した不自然な例を何件も知っている。また、最高裁事務局に対する情報公開請求により、「報告事件」の存在そのものを確認した。これについては、次の記事を参照してほしい。

◎最高裁事務局による「報告事件」の存在が判明、対象は国が被告か原告の裁判 (MEDIA KOKUSHO 2021年11月12日付け)

差別を取り締まる法の整備を進めることで、徐々に言論統制への道を開きたい公権力機関にとって、極右集団もしばき隊も利用価値がある。彼らを取り締まるよりも、「泳がせる」方が言論を規制する法律を作る根拠に厚味が出るからだ。世論の支持を得やすい。

3 勝訴可能性等について

筆者が情報公開請求により最高裁事務総局から入手した「報告事件」を裏付ける文書。大半が黒塗りになっていた。「勝訴可能性等について」の欄は、下級裁判所が「報告事件」に指定された裁判において、最高裁事務総局が応援している側に勝訴の可能性があるかどうかを記入する。可能性が低い場合に、最高裁事務総局は担当裁判官の交代などを行い、判決の方向性を変えるようだ。このような制度が存在すること自体、日本における三権分立がすでに崩壊していることを意味する。

◆偏向した裁判所とマスコミ

M君は、40 分もの間、殴る蹴るの暴行を受け、罵声を浴びた。顔は腫れ上がり、鼻骨を砕かれた。その時の音声記録も残っている。リンチ直後のM君の顔写真もある。全治3週間である。リンチが続いている間も、リーダーの李信恵は、ワインを味わい、ツイッターを発信した。

一連の裁判の当事者は、次のように分類できる。

- (1) M君 VS 野間易通
- (2) M君 VS しばき隊
- (3) 鹿砦社 VS 李信恵
- (4) 鹿砦社 VS 藤井正美

最初にM君は、しばき隊のリーダー・野間易通に対して名誉を毀損されたとして損害賠償裁判を起こした。野間がツイッターで、「おいM。おまえリンチされたって言ってるんだけど、ほんとうな

の？」とか、「日本人として腹を切れ」といったツイートを投稿した。裁判所は野間に対して、M君に10万円を支払うように命じた。

次にM君はリンチ事件の現場にいたしばき隊の5人に対して、治療費や慰謝料などの損害賠償を求めた。請求額は1106万円。5人の被告には、李信恵も含まれていた。大阪地裁は、3人の被告に総計で約80万円の支払いを命じた。大阪高裁は支払額を約115万円に引き上げた。しかし、地裁も高裁も李信恵に対する請求は棄却した。M君は勝訴したとはいえ判決内容に納得していなかった。

ちなみに当時、李信恵はウェブサイト「保守速報」に対して、名誉を毀損されたとして裁判を起こしていた。保守速報が、ネットに差別的な発言を掲載したことが訴因だった。この裁判で裁判所は、李信恵の主張を認め、保守速報に対して200万円の支払いを命じた。差別を規制する法整備を進める層が、李信恵の勝訴を高く評価したのは言うまでもない。メディアも李信恵を、反差別運動の騎士としてクローズアップした。

M君を原告とする裁判と李信恵を被告とする裁判を単純に比較することはできないが、筆者は両者のコントラストに衝動を受けた。司法もマスコミも李信恵の味方だった。



M君 VS しばき隊の裁判。3人のメンバーに対して約80万円の支払い命令が下ったが、李信恵の事件関与は認定されなかった。その日の夜、神原元弁護士(右)らは祝杯をあげ、ツイッターで宴会の様子を写真で公表した。

◆李信恵に対して10万円の支払い命令

しばき隊の体質を告発し続ける鹿砦社に対して、李信恵はツイッターで鹿砦社攻撃を繰り返していた。たとえば次の投稿である。

「鹿砦社って、ほんまよくわかんないけど。社長は元中核派？革マル派？どっち？そんなのも知らないおいら。在日の普通の女に、ネットや普通の暮らしの中で嫌がらしかできない奴が、革命なんか起こせないよね。爆笑。おいらは普通の自分の暮らしを守りたいし、クソの代理戦争する気もないし。」

「鹿砦社の人は何が面白いのか、お金目当てなのか、ネタなのかわかんないけど。ほんまに嫌がらせやめて下さい。私に関する事だけならいいけど、私の周りに対してのやり方が異常だし酷すぎる。私が死んだらいいのかな。死にたくないし死なないけど。」

これに対して鹿砦社は、李信恵を被告とする損害賠償裁判を起こした。裁判所は、李信恵に対して 10 万円の支払いを命じた。M君が野間易通を提訴した裁判で、裁判所が野間に命じた額と同じである。李信恵が保守速報から勝ち取った 200 万円に比べると極端に額が少ない。

鹿砦社から提訴された李信恵は、「反訴」のかたちで、鹿砦社が出版した『反差別と暴力の正体』など、M君リンチ事件を取材した 4 冊の書籍やデジタル鹿砦社通信に掲載した記事に対して名誉毀損裁判を起こした。この裁判で大阪地裁は、李信恵を勝訴させ、鹿砦社に対して 165 万円の損害賠償などを命じた。損害賠償額は控訴審で李信恵がリンチの現場に連座していたことを認定し、激しいリンチが行われていてもそれを止めず、被害者M君を放置して立ち去った「道義的批判を免れない」とし 110 万円に減額された(下記に記述)。

◆業務中のツイッター投稿が 1 万 8535 件

M君事件に関する一連の裁判の最終ラウンドとなったのは、鹿砦社が同社の元社員・藤井正美に対して起こした損害賠償裁判だった。藤井は、鹿砦社に在籍していた 3 年の間、業務中に社のパソコンを使って業務とは無関係なことをしていた。勤務中のツイッター投稿数だけでも、1 万 8535 回に及んでいた。

その中には、鹿砦社の松岡社長を指して「棺桶に片足を突っ込んだ」人間と揶揄するツイートも含まれていた。「松岡」という名前は明記していなかったが、しばき隊の仲間内では周知だったと思われる。

藤井が退職した後、削除されていたパソコンのデータを復元したところ、鹿砦社が圧力団体であるかのような誤解を招きかねない「取材申し込みのメール」を近畿大学など複数の機関に送付していた事実が判明した。

鹿砦社は藤井に対して損害賠償を求めた。ツイッター投稿の足跡と物量、つまり勤務時間中に仕事をしていなかったすべての証拠が請求の根拠となった。仕事をなまけていた印象だけでは、請求の根拠はないが、業務放棄の物的な証拠が残っていたわけだから、社会通念からすれば、請求が認められる可能性があった。また、ツイートの内容が鹿砦社や松岡社長を中傷していた。鹿砦社による提訴に対して、藤井正美は反訴した。鹿砦社のネット上発信及び出版した書籍で名誉を毀損されたという理由である。

大阪地裁は鹿砦社の請求をすべて棄却し、逆に藤井の「反訴」を認めて鹿砦社に 11 万円の支払いを命じた。鹿砦社は控訴したが棄却された。

◆李信恵の言動は、「道義的批判を免れない性質」

これら一連の裁判の中で、筆者が唯一注目したのは、李信恵が鹿砦社の書籍などに対して起こした名誉毀損裁判の控訴審判決（大阪地裁）だけである。李信恵の勝訴は覆らなかったが、大阪高裁は損害賠償額を減額した上に李信恵の言動を次のように認定した。

「被控訴人（注：李氏）は、本件傷害事件と全く関係がなかったのに控訴人により一方的に虚偽の事実をねつ造されたわけではなく、むしろ、前記認定した事実からは、被控訴人は、本件傷害事件の当日、本件店舗において、最初に M に対し胸倉を掴む暴行を加えた上、その後、仲間である A が M に暴行を加えている事実を認識していながら、これを制止することもなく飲酒を続け、最後は、負傷した M の側を通り過ぎながら、その状態を気遣うこともなく放置して立ち去ったことが認められる。本件において控訴人の被控訴人に対する名誉毀損の不法行為が成立するのは、被控訴人による暴行が胸倉を掴んだだけで M の顔面を殴打する態様のもではなかったこと、また、法的には暴行を共謀した事実までは認められないということによるものにすぎず、本件傷害事件当日における被控訴人の言動自体は、社会通念上、被控訴人が日頃から人権尊重を標榜しているながら、A による M に対する暴行については、これを容認していたという道義的批判を免れない性質のものである。」（控訴審判決、10P、裁判所の判断）

本来であれば、この事実認定を起点として、M 君リンチ事件に関する一連の裁判を審理すべきだったのだ。というのも事件の最初の火種を作ったのは、M 君の胸倉をつかんだ李信恵だったからだ。仲間が一時的に李信恵をなだめたものの、彼女に代って、彼らが M 君に危害を加えたのである。M 君自身は李信恵に殴られたと話している。

M 君が李信恵らリンチの現場に連座した 5 人を訴えた大阪地裁裁判では李信恵が M 君の胸倉を掴んだことは裁判所も認定しつつも、M 君を殴ったのか、殴ったとしたら「平手」か「手拳」かが争点になった。ここにおける M 君の混乱を衝かれ裁判所は M 君の証言を「信用できない」とした。考えてみよう、長時間の激しいリンチで意識が朦朧としている中で、記憶が飛んでしまったり曖昧になるのは致し方ないのではなかろうか。この判決が最高裁で確定したことが、李信恵（原告）vs 鹿砦社（被告）訴訟では控訴審で、国際的な心理学者の矢谷暢一郎ニューヨーク州立大学名誉教授による学術的な意見書や精神医学の権威・野田正彰の「鑑定書」をもってしても覆すことができなかった。しかし、それは枝葉末節で根源的な問題ではない。根源的な問題は、リーダーとしての李信恵の言動が仲間によるリンチの発火点になった点なのである。

その意味で少なくとも M 君がしばき隊を訴えた裁判の判決内容は、根本的に間違っている。120 万円程度の損害では済まない。

◆M君を「反レイシズム運動の破壊者」呼ばわり

2014年12月17日にしばき隊がリンチ事件を起こした直後、師岡康子弁護士は反差別運動の活動家・金展克に次のメールを送付して、M君が李信恵らを刑事告訴しないようにM君を説得するように依頼した。

「そのひと(注:M君)は、今は怒りで自分のやろうとしていることの客観的な意味が見えないかも知れませんが、これからずっと一生、反レイシズム運動の破壊者、運動の中心を担ってきた人たちを権力に売った人、法制化のチャンスをつぶした人という重い批判を背負いつづけることとなります。」

筆者は、人権よりも「市民運動」の政策目的を優先するこの弁護士に、薄っぺらなヒューマニズムを感じる。冷血といおうか。M君リンチ事件に端を発した一連の裁判は、筆者にとっては、劣化した日本を考える機会であった。幸いに事件の記録は、鹿砦社が刊行した6冊の書籍に詳細に記録されている。

ジャーナリズムの役割とは、こういうものではないだろうか。

※登場人物の敬称は略しました。

▼黒薮哲哉(くろやぶ・てつや)

ジャーナリスト。著書に、『「押し紙」という新聞のタブー』(宝島新書)、『ルポ 最後の公害、電磁波に苦しむ人々 携帯基地局の放射線』(花伝社)、『名医の追放－滋賀医科大病院事件の記録』(緑風出版)、『禁煙ファシズム』(鹿砦社)他。

◎メディア黒書:<http://www.kokusyo.jp/>

◎twitter <https://twitter.com/kuroyabu>

《関連過去記事カテゴリー》

しばき隊リンチ事件 <http://www.rokusaisha.com/wp/?cat=62>

Amazon <https://www.amazon.co.jp/dp/B07CXC368T/>

鹿砦社 <http://www.rokusaisha.com/kikan.php?bookid=000541>

暴力・暴言型社会運動の終焉

検証 カウンター大学院生リンチ事件

鹿砦社特別取材班＝編 A5判 160ページ 定価770円（本体700円＋税）紙の爆弾3月号増刊

歴史は繰り返した！

6年前の「カウンター大学院生リンチ事件」（別称「しばき隊リンチ事件」）の悪夢が再び現実となった。深夜、酒の勢いで気に食わない相手呼び出し暴力を加える——これが「反差別」運動なのか？

暴力・暴言型社会運動は終焉すべきだ！

かつて大学院生リンチ事件を隠蔽したり無視したり逃げたりした者らに告ぐ！

あなたには人間としての良心があるのか？

鹿砦社特別取材班が再び警鐘を鳴らし告発する！

怒りを込めて緊急出版!!

- 1 鹿砦社特別取材班
歴史は繰り返した！ 反差別運動に重大な汚点
「カウンター/しばき隊」中心メンバーにして「M君リンチ事件」にも連座した伊藤大介が再び暴行傷害事件を起こした！
- 2 合田夏樹
伊藤大介による合田夏樹脅迫事件——被害者本人が語る
- 3 鹿砦社特別取材班
「カウンター大学院生リンチ事件（別称「しばき隊リンチ事件」）」を再検証する！
- 4 尾崎美代子
「M君リンチ事件」を見てきて——「カウンター/しばき隊」は左翼ではない
- 5 黒坂百枝
権力構造の中の司法と記者クラブ——リンチ被害者・M君に対する露骨な差別の背景
- 6 森 奈津子
暴力・暴言路線の運動に未来はない
- 7 黒坂百枝/松岡利康
危険なイデオログ・訪問康子弁護士
1 「ヘイト・スピーチとは何か」を読解する
2 いわゆる「訪問メール」を弾劾する！
- 8 松岡利康
平気で嘘をつく人たち
- 9 山口正紀
<M君の顔>から目を逸らした裁判官たち
——リンチ事件・対5人訴訟「免罪」判決の構造
- 10 被害者M生（主水）
リンチ事件から六年——私の綴話

2月4日緊急出版!!



社会問題から芸能まで、大小問わず鋭く斬り込む「デジタル鹿砦社通信」がリニューアル！毎日更新！ <http://www.rokusaisha.com/>

図書出版 ろくさいしゃ
鹿砦社

[本社/関西編集室] 〒663-8178 兵庫県西宮市甲子園八番町 2-1-301

TEL 0798(49)5302 FAX 0798(49)5309

[東京編集室/営業部] 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3丁目 3-3-701

TEL 03(3238)7530 FAX 03(6231)5566

◆書店にない場合は、ハガキ、ファックス、メールなどで直接小社にご注文ください。
送料サービス、代金後払いにてお届けいたします。
メールでの申込み sales@rokusaisha.com ●郵便振替=01100-9-48334

反差別運動最大の汚点を追及!!

カウンターと暴力の病理

反差別、人権、そして大学院生リンチ事件

鹿嶋社特別取材班一編著
A5判 196ページ(本文192ページ+巻頭グラビア4ページ)
定価:本体1250円+税

渾身の取材で世に問う!

「反差別」を謳い「人権」を守ろうとそぶく「カウンター」による大学院生リンチ事件の<真実>と<裏側>を抉(えぐ)る!

1時間に及ぶ、おぞましいリンチの音声データが遂に明らかにされる! これでも「リンチはない」と強弁するのか!?



リンチ事件、およびこの隠蔽に関わった者たちよ! 深く自らの非を認め真摯に反省せよ! この事件は、人間としてのありようを問う重大事なのだから——。
[特別付録] リンチ(55分)の音声記録CD

第四弾!!

好評発売中!!

真実と暴力の隠蔽

カウンター大学院生リンチ事件の闇を解明する!

鹿嶋社特別取材班一編著
A5判 180ページ(本文176ページ+グラビア4ページ)
定価:本体741円+税

あなたは集団リンチを容認するのか!?

大阪で起きた「反差別」運動=「カウンター」内での凄絶なリンチ事件の真相究明第5弾!

このリンチ事件を放置すれば、反差別運動、人権擁護運動にとって将来に禍根を残すだろう。

隠蔽工作がなされ大手メディアが意図的に無視する意味とは?



明らかにされたリンチ直後の写真や、約1時間に及ぶリンチの最中の阿鼻叫喚の録音データを前にして、このリンチ事件を無視する者は人間ではない! リンチの共犯だ!

第五弾!!

好評発売中!!

人権と暴力の深層

カウンター内大学院生リンチ事件真相究明、偽善者との闘い

鹿嶋社特別取材班一編著 A5判 132ページ(本文128ページ+グラビア4ページ)
定価:本体694円+税

反差別と暴力の正体

——暴力カルト化したカウンターしばき隊の実態

鹿嶋社特別取材班一編著
A5判 188ページ(本文184ページ+カラーグラビア4ページ)
定価:本体880円+税

ヘイトと暴力の連鎖

反原連-SEALDS-しばき隊-カウンター

鹿嶋社特別取材班一編著 A5判/104ページ
定価:本体500円+税

好評発売中!!

第三弾!!

好評発売中!!

第二弾!!

好評発売中!!

第一弾!!

「反差別」「人権」——その「旗手」のように持て囃される者らによって惹き起こされた凄惨な「カウンター大学院生リンチ事件」の真相究明と被害者救済は、<人間の尊厳>を守る闘いだと信じています。この広告によってこのリンチ事件を知った皆様方! どうか隠蔽された非人間的なリンチ事件に真摯に向き合ってください。

図書出版 ろくさいしゃ
鹿嶋社

[本社/関西編集室] 〒663-8178 兵庫県西宮市甲子園八番町 2-1-301

TEL 0798(49)5302 FAX 0798(49)5309

[東京編集室/営業部] 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3丁目 3-3-701

TEL 03(3238)7530 FAX 03(6231)5566

◆書店にない場合は、ハガキ、ファックス、メールなどで直接小社にご注文ください。
送料サービス、代金払いいにてお届けいたします。
メールでの申込み sales@rokusaisha.com ●郵便振替=01100-9-48334